

任期付職員募集について

厚生労働省の患者調査は、傷病名を始めとする医療施設の診療録（カルテ）等の情報を基にデータを収集し、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的としています。収集した傷病名の情報について、疾病及び関連保健問題の国際統計分類（ICD）の第10回改訂版（2013年版）に準拠した統計基準「疾病、傷害及び死因の統計分類」への符号化に関する業務、及び、ICD第11回改訂版（2023年版）準拠統計基準の適用に向けた準備等を実現する必要があることから、ICDコーディングに関する実務経験や専門知識を有する係長級職員を「任期付職員」として募集いたします。

職務内容及び募集要領は次のとおりです。

◎職務内容

1 職種

任期付職員（政策統括官付参事官付保健統計室主査）

2 業務内容

患者調査において、疾病及び関連保健問題の国際統計分類（ICD）に準拠した統計基準「疾病、傷害及び死因の統計分類」を用いたコーディング等、調査の実施に係る次の業務を係長級職員（※）として行う。

- (1) ICD-10 及び 11 やそれらに準拠する統計基準「疾病、傷害及び死因の統計分類」に関する基本情報の収集・整理等
- (2) ICD-11（2023年版）準拠の統計基準「疾病、傷害及び死因の統計分類」を用いた患者調査における符号化・集計等に関すること
- (3) 上記(1)～(2)の各号に掲げるもののほか、保健統計室長が指示する患者調査に係る業務

※ 係長級職員は主に、業務遂行において議論や調整、それに必要な資料作成や調査などの中心的役割を担います。

◎募集要領

1 募集人員

厚生労働省政策統括官付参事官保健統計室主査 1名

2 資格等

以下の全ての要件を満たす者

- (1) 四病院団体協議会及び医療研修推進財団の認定資格である「診療情報管理士」の資格を有するか、同等の知識を有する者

- (2) ICD や統計基準「疾病、傷害及び死因の統計分類」に基づくコーディングに関して、病院等で通算 4 年以上の実務経験を有すること
- (3) 当該採用期間にわたり、継続して勤務が可能のこと

なお、以下に該当する方は応募できませんので、あらかじめご了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条により国家公務員になることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又は執行を受けことがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 採用形態

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号）に基づき、常勤の国家公務員として採用の予定です。

※ 国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。

4 給与

一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき、学歴や就職後の経験年数等を勘案して支給します。

5 休暇

完全週休 2 日制（土曜日・日曜日）、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、年次有給休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

6 福利厚生

- (1) 健康保険、年金は、厚生労働省共済組合に加入することになります。
- (2) その他、宿泊施設等の各種福利厚生制度があります。

7 勤務先

厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室

（千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎第 5 号館）

8 雇用期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日

※ 始期は令和8年4月1日以降で調整の上決定いたします。

9 勤務時間

1日 7時間45分

※ 必要に応じて残業があります。

10 応募方法

次の（1）～（3）の応募書類を下記の「13 その他」【問い合わせ先及び書類送付先】に示す書類送付先までご郵送ください。

（1）履歴書（ワープロ可。）

写真を貼り付けて、学歴、職歴、資格等必要事項を詳細に記載してください。携帯電話及び電子メールによる連絡が可能な場合は、履歴書に携帯電話番号、メールアドレスを記載してください。

（2）職務経歴書（ワープロ可。A4用紙横書き。様式自由。）

（3）診療情報管理士資格の写し（資格を有していれば）

11 応募期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月9日（金）必着

12 試験等

1次選考（書類選考）後、面接試験により合否を決定します。

1次選考合格者には面接日を個別に電話又は
メールでご連絡します。

13 その他

応募の秘密については厳守いたします。

また、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

【問い合わせ先及び書類送付先】

厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室（小川、大川）

所在地 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話 03-5253-1111（内線7502・7505）